

令和5年度神奈川県立スポーツセンター障がい者スポーツ定着化事業 スポーツ団体募集要項

1 事業の目的

神奈川県立スポーツセンター障がい者スポーツ定着化事業（以下「本事業」という。）は、障がい者が、日常的にスポーツを楽しめる社会の実現に向け、県の障がい者スポーツ推進の牽引役となりうるスポーツ団体（以下「スポーツ団体」という。）の協力を得て、障がい者スポーツの定着化を図る。

2 事業の概要

神奈川県立スポーツセンター（以下「センター」という。）を活動の拠点とし、本事業の取組みに協力できるスポーツ団体を一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会（以下「協会」という。）を通して募集する。センターは、対象となったスポーツ団体の協力を得て、障がい者スポーツの定着化に向けた取組みを展開する。

3 応募条件

次の(1)から(5)の取組みに協力できるスポーツ団体であること。

- (1) センター施設における誰もが参加可能な体験会の常時開催。
- (2) センター施設における活動見学及び活動相談の常時実施。
- (3) (1)、(2)における県障害者スポーツサポーター等が、ボランティアとして活動できる場の提供。
- (4) 県及び協会が主催するイベント等への協力。
- (5) 県及び協会の広報等のため、団体名称のほか、ウェブサイトURL、創設年月日、活動状況及び体験会若しくは公開練習の様態を記録した画像等の公開への同意。

4 募集团体数

2団体

5 応募方法

- (1) 提出書類
応募申請書(様式第1号)
- (2) 提出締切
令和4年4月27日(水)17時必着
- (3) 提出方法
郵送、持参、又は電子メール

(4) 提出先

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

〒251-0871 藤沢市善行7-1-2 県立スポーツセンター内

T E L 0466-83-0033

電子メール jimukyoku@kanagawa-parasports.or.jp

6 申請後の流れ

(1) 事前ヒアリング

申請書受理後、必要に応じて事前にヒアリングを実施する。

(2) 選考及び結果通知

申請書及び事前ヒアリングの内容に基づき、外部有識者を含む選考委員会において、事業目的の適合性、応募要件に対する妥当性等の観点から総合的に選考を行い、2団体を決定し結果を通知する。

(3) 覚書の締結

スポーツ団体とセンターとの間で、双方の取組み等に係る覚書を締結する。

(4) 活動期間

覚書締結日から令和6年3月31日までとする。

7 問合せ先（火曜日～土曜日の9時から17時までの時間をお願いします）

(1) 本事業に関すること

神奈川県立スポーツセンター 健康・障害者スポーツ課 障害者スポーツ担当

〒251-0871 藤沢市善行7-1-2

T E L 0466-81-2803 F A X 0466-83-4622

(2) 応募に関すること

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

〒251-0871 藤沢市善行7-1-2 県立スポーツセンター内

T E L 0466-83-0033

公式サイト <https://kanagawa-parasports.or.jp> のお問い合わせフォーム